

議案第95号

指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター）

次のとおり摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森 山 一 正

1 管理を行わせる施設の名称

摂津市民図書館

摂津市立鳥飼図書館センター

2 指定管理者となる団体

大阪市中央区北浜東1番20号

ナカバヤシ株式会社

代表取締役 湯本 秀昭

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで